

第3次地域管理経営計画書(案)

第3次国有林野施業実施計画書(案)

(北山・十津川森林計画区)

(第一次変更計画)

計画期間 { 自 平成18年4月 1日
至 平成23年3月31日 }

(変更年月 平成21年12月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画〕

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	3
(1) 伐採造林計画簿	3
(6) 伐採総量	4
3 林道の整備に関する事項	5

第3次地域管理経営計画（北山・十津川森林計画区）の変更について

【変更理由】

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更する。
 なお、本変更計画は、平成22年1月1日から効力を有する。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

本計画期間（平成18年度～平成22年度）において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりである。

ア 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	タイプ別	主 伐	間 伐	計
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	-	(10) 767	767
	水源かん養タイプ	645	<u>(585)</u> <u>56,588</u>	<u>57,233</u>
森林と人との共生林	自然維持タイプ	-	(2) 80	80
	森林空間利用タイプ	-	-	-
資源の循環利用林		-	-	-
計		645	<u>(597)</u> <u>57,435</u>	<1,000> <u>58,080</u>

注：1 ()は間伐面積。

2 < >は搬出支障木、被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な伐採量で、外書。

エ 林道開設及び改良総量

(単位：m)

区 分	タイプ別	開 設		改 良	
		路線数	延 長	箇所数	延 長
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	—	—	—	—
	水源かん養タイプ	4	4,860	<u>1</u>	<u>10</u>
森林と人との共生林	自然維持タイプ	—	—	—	—
	森林空間利用タイプ	—	—	<u>2</u>	<u>132</u>
資源の循環利用林		—	—	—	—
該当外(併用林道)		—	—	<u>2</u>	<u>19</u>
計		4	4,860	<u>5</u>	<u>161</u>

第3次国有林野施業実施計画（北山・十津川森林計画区）の変更について

【変更理由】

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。

なお、本変更計画は、平成22年1月1日から効力を有する。

【変更する内容】

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

地域管理経営計画の1の(4)のアに定める伐採総量についての具体的な箇所ごとの伐採方法及び伐採量、並びに、同計画の1の(4)のイに定める更新総量についての具体的な箇所ごとの更新方法及び更新量は、別添2．伐採造林計画簿に示すとおりである。

(6) 伐採総量

地域管理経営計画の1の(4)のア伐採総量の内訳は、次のとおりである。

また、本表は伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものである。

(単位 材積：m³、面積：ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計	
		主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計			
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	-	(10.00) 767	767	800	58,880	-	58,880	
	水 源 か ん 養 タ イ プ	天 然 林	-	192					192
		複 層 林		4,009					4,009
		長 伐 期	645	52,387					53,032
		そ の 他	-	-					-
		小 計	645	(585.60) 56,588					57,233
	計	645	(595.60) 57,355	58,000					
森 林 と 人 共 と の 林	自然維持タイプ	-	80	80	200	200	-	200	
	森林空間利用 タイプ	-	-	-					
	計	-	(1.50) 80	80					
資 源 の 循 環 利 用 林	スギ・ヒノキ 人工林中径材	-	-	-	200	200	-	200	
	広葉樹人工林	-	-	-					
	計	-	-	-					
合 計		645	(597.10) 57,435	58,080	1,000	59,080	-	59,080	
年 平 均		129	15,546	15,675	200	15,875	-	15,875	

(注) 1 () は間伐面積である。年平均は、変更伐採量を残期間で除したものを加えて算出。

2 臨時伐採量については、表中以外の施業群、生産群等の数量も含む。

3 林道の整備に関する事項

地域管理経営計画の1の(4)のエ林道開設及び改良総量の路線別の内訳は次のとおりである。

(単位：m)

基幹 ・ その他	開設 ・ 改良	路線名	箇所 (林班)	延長	機能類型 タイプ別	備考
その他	開設	地峯林道	地峯 (1026、1027)	1,000	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		入谷支線	入谷 (88)	360	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		荒神山林道	荒神山 (812、813)	3,000	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		桧股林道	桧股 (834、835)	500	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
計		4路線		4,860		
基幹	改良	<u>赤谷伯母子林道</u>	<u>併用林道</u>	<u>19</u>	該当外	
		<u>白谷池郷林道</u>	<u>白谷 (1055)</u> <u>池郷 (1036)</u>	<u>132</u>	森林と人との共生林 (森林空間利用タイプ)	
その他		<u>塔谷林道</u>	<u>塔谷</u> <u>(738)</u>	<u>10</u>	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
計		3路線(5箇所)		161		

(注) 基幹は森林基幹道を指す